

様式第2号

平成 年 月 日

明 渡 相 談 書

堺 市 長 殿

住 宅 名		住宅番号	
氏 名	④ TEL ( )		
住 所	堺市		
日中連絡先	(名称)	TEL ( )	

記

1. 私は、高額所得者の認定を受けたので、次の計画により住宅を明け渡します。

明 渡 方 法	明 渡 時 期
1 公団・公社（分譲・賃貸）住宅に契約済 2 民間借家に入居契約済 3 住宅を（購入・新築中・新築計画中）	左記により 平成 年 月末日までに住宅 を明け渡します。
4 公団・公社賃貸住宅を確保し、住宅を明け渡します。 なお、そのために市が行なう公共住宅のあっせんを希望します。	
5 その他明渡計画 [計画の内容]	

2. 私は高額所得者の認定を受けましたが、以下の理由により明渡準備ができませんので、証明書を添えて明渡しの猶予をお願いします。

(1) 入居者又は同居者が1ヶ月以上の入院を要する疾病にかかっているので、快癒または、病状の安定まで明渡しに期間を要する。

(または、その治療費がきわめて高額である。)

該当者氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

要治療期間 平成 年 月 日まで

(2) 災害により、いちじるしい経済的な損害を受けた為明渡しに期間を要する。

発生年月日 平成 年 月 日 損害(概算)額 \_\_\_\_\_

原因 \_\_\_\_\_

(3) 2年以内に(定年)退職し、以後世帯収入が継続して激減する予定である。

退職予定者 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

退職予定日 平成 年 月 日

(「2年以内」とは、初めて高額所得者の認定を受けた時からの起算。)

(4) その他、下記のとおり重大な支障があり、住宅の明渡しに期間を要する。

-----

[本書記入及び提出上の注意]

- ① 上記明渡しまで6ヵ月以上の準備期間を要する場合、又は、猶予の申立てを行なう場合は、別途「明渡請求猶予願」を提出のうえ審査を受けることが必要です。
- ② 病気等の理由で期間の不明な明渡猶予を申し立てる場合は、当該傷病の転居を妨げる度合等について医師の所見を添えた診断書を要します。
- ③ 故意に本相談書を提出されない場合、又は、提出された内容に万一不備のあるままに明渡相談等を放置される場合は、明渡しに誠意ないもの・明渡相談をこぼまれるものと判断し、公営住宅法及び本市条例の規定によって期限を付した住宅明渡請求を行ないますので、あらかじめお断りいたします。